

役場からのお知らせ No.61

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

集団健(検)診のお申込みについて

今年度の集団健(検)診はこれで最後です!!この機会を逃さぬよう受診しましょう。



新型コロナウイルス感染症の感染予防策として受付人数を制限しています。

なお、当日飛込受診はできませんので、必ず期限までにお申込み下さい。

◎集団健(検)診については「令和2年度 高原町健(検)診案内(A3)」とあわせてご確認ください。

健診種別		内容			
		体制	開催日	会場	申込期限
特定健康診査 長寿健康診査 わけもん健診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	集団		令和3年1月24日(日)	ほほえみ館	令和2年12月11日(金)
		ほほえみ館 健康づくり推進係までお申込み下さい。			
	個別	特定・長寿は受診券が必要です。 有効期限：令和3年1月末まで 実施医療機関は受診券の裏面をご確認ください。			
各種がん検診	胃がん検診	個別	令和2年度 高原町健(検)診案内(A3)をご参照下さい。		
	肺がんCT検診	集団	令和3年2月10日(水)		
	子宮がん検診	集団	令和3年1月26日(火)		
	乳がん検診	個別	ご希望の方は、「令和2年度 高原町健(検)診案内(裏面)」にある、実施医療機関をご参照下さい。		

○健診を受診する際の注意点について

- ・特定健康診査、長寿健康診査、わけもん健診、簡易人間ドックのうち1つのみです。
- ・受診券がお手元にない方は、再交付いたしますので、ほほえみ館健康づくり推進係へご連絡下さい。
- ・令和2年度途中に75歳になられる方には、別途長寿健康診査受診券を送付いたします。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により変更が生じる場合がございますので、ご了承下さい。

「健康づくり条例」制定のまち 高原町
「スマートウェルネスシティ」推進を目指すまち 高原町

問 ほほえみ館 担当：足立 由麻(あだち ゆま) ☎0984-42-4820

感染症予防のための携帯用アルコール除菌ジェル配布について

新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見られない中、だんだん冷え込みが増し、風邪やインフルエンザの発症が心配される季節になりました。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザは症状がよく似ていることから、症状だけでの区別が困難ですが、基本的な感染予防の方法も同じです。

コロナ禍においては、各種イベント等の中止に伴い、健康に関する情報提供の場も少ない状況です。

そこで、ほほえみ館保健事業の一環として、各世帯に「携帯用アルコール除菌ジェル」を配布いたします。感染症予防のために御活用ください。

また引き続き、**3密（密閉・密集・密接）**を避ける、**手洗い・うがいの施行、マスクの着用**などの徹底をお願いします。

問 | ほほえみ館 担当：岸元 あずさ（きしもと あずさ） ☎0984-42-4820

高原町移住定住支援金交付事業の御案内

高原町では、平成 25 年度より「高原町移住定住支援金交付事業」を実施しています。

本年度の交付申請期限は以下の通りです。申請漏れがないよう御注意ください。

① 交付対象者の要件

ア 移住支援金・・・**転入日から3年を経過した日から1年以内が初回申請期限です。（ただし、転入前に5年以上町外に居住していた方が対象）**

イ 住宅等取得支援金・・・**住宅等を取得した日（住宅の登記日）から1年以内が初回申請期限です。**

② 支援金の額

支援金の種類	支援金額	支援金額限度額	交付要件
移住支援金	定額 (1世帯)	30万円	転勤による転入は除く
住宅等取得支援金(移住者)	取得費の 10%	100万円	町内業者を利用し住宅を新築 又は購入
		50万円	町外業者を利用し住宅を新築 又は購入
住宅等取得支援金(定住者)	取得費の 10%	30万円	町内業者を利用し住宅を新築 又は購入
		20万円	町外業者を利用し住宅を新築 又は購入

※上記3種類のうち1種類のみ申請できます。

※火災・道路拡張・事故に係る保険金・補償金等による住宅取得は対象となりません。

※住宅等取得支援金の申請をされる場合は、工事請書契約書又は不動産売買契

約書が必要となります。

※他の町補助金等（浄化槽設置整備事業補助金等）の交付を受ける場合は、支援金額（取得費）からその交付額を減ずるものとしております。

③ 交付対象要件

- ・ 転入した日から引き続き5年以上本町に居住する意志がある者
 - ・ 2人以上の家族で世帯を構成する者
 - ・ 世帯主である者
 - ・ 居住地の区班に加入している者
 - ・ 市町村税等の滞納がない者
- などの交付対象要件があります。

④ 注意事項

この交付事業は、令和3年3月31日までに上記①のア又はイのいずれかの事由が発生し、かつ③の要件を満たす方が対象となります。

そのため、令和3年3月31日以降に、高原町に転入された方もしくは住宅等を取得した方は対象外となりますので、御注意ください。

詳細につきましては、担当課までお問合せください。

問 | 総合政策課 担当：正入木 莉奈（しょういりき りな） ☎0984-42-2115

令和3年度保育所等入所の申込み受付期間等について

●申込書の配布 令和2年11月16日（月）から

- ・ 申込書は役場町民福祉課福祉係、町内教育・保育施設にあります。
- ・ 在園児については、園経由で配布します。

●受付期間等【教育施設の利用を希望の方】

各施設での手続となります。直接施設にお問い合わせください。

【保育施設の利用が必要となる方】

役場1階第2会議室

令和2年12月14日（月）～12月22日（火） 16時～19時

- ・ 役場の閉庁日は除きます。
- ・ 上記期間以降も随時受け付けますが、期間内に申し込まれた方を優先します。

問 | 町民福祉課 担当：留山 裕伍（とめやま ゆうご） ☎0984-42-1067

電話・オンラインによる無料法律相談について

日本司法支援センター「法テラス」では、新型コロナウイルス感染症による減収の解決の取り組みとして、令和3年3月31日まで電話・オンラインによる無料法律相談を実施しています。

【相談例】

不当解雇などの労働問題、多重債務による債務整理、養育費の請求 など

【ご利用方法】

① 0570-078374にお電話

(受付) 平日：9時～21時 土曜：9時～17時

② オペレーターに法テラスの電話等無料相談の希望を伝える

③ 相談日時等を地方事務所で調整

※無料相談ご利用には、収入・資産の条件があります。

※相談担当者の調整のため、電話等無料法律相談の実施までお日にちをいただく場合があります。

問 町民福祉課 担当：外村 美保子（ほかむら みほこ） ☎0984-42-1067

イベント等の延期・中止等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の態度決定は下表を御確認ください。

開催日	行事等名	態度決定	主催
11月17日(火)	生涯学習講座 「地層からひも解く西諸島の 生い立ち」	中止	教育総務課 社会教育係
11月20・27日 (金)	令和2年度中央校区健康ス ポーツ教室（ウォーキング）	中止	高原町スポーツ推進 委員連絡協議会
11月21日（土）	令和2年度高原町総合福祉大会	中止	町民福祉課 福祉係
11月23日(月)	令和2年度狭野校区ファミリ ースポーツ教室（グラウンドゴルフ大会）	中止	高原町スポーツ推進 委員連絡協議会
12月7日(月)	令和2年度中央校区さわやか スポーツ教室（スローエアロビクス）	中止	高原町スポーツ推進 委員連絡協議会
12月20日(日)	たかはるよりどり交流市	中止	高原よりどり交流 市運営協議会
2月7日（日）	第75回南九州駅伝競走大会	中止	都城市、都城市教 育委員会ほか

※中止イベント

・ 令和2年度高原町長杯チャリティゴルフ

・ 新燃岳復興記念第9回高原町長旗争奪中学生剣道大会

問 総務課 担当：横田 秀二（よこた しゅうじ） ☎0984-42-2112